（別紙4）

公立病院改革プランの概要

団　体　名		北海道むかわ町
プ ラ ン の 名 称		むかわ町鵡川厚生病院改革プラン
策　定　日		平成　21年　3月　31日
対　象　期　間		平成　21年度　～　平成　23年度
病院の現状	病 院 名	むかわ町鵡川厚生病院
	所 在 地	北海道勇払郡むかわ町美幸1丁目86番地
	病 床 数	60床(一般病床33床、療養病床27床)
	診療科目	内科・外科・循環器科・消化器科・小児科・リハビリテーション科
公立病院として今後果たすべき役割(概要) （注）詳細は別紙添付		むかわ町鵡川厚生病院は、町内唯一の病院であるとともに、唯一の救急告示病院として、地域医療の中核を担っている。今後は、町立診療所である、むかわ町国民健康保険穂別診療所(19床)と連携し、また指定管理者制度を活用しながら、町民の健康を守り、安心・安全な町づくりの中心的役割を担う。
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) （注）詳細は別紙添付		繰出基準に関する総務省自治財政局通知を基本とする。

経営効率化に係る計画							
財務に係る数値目標（主なもの）	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
経常収支比率	100%	100%	100%	100%	100%	
職員給与費比率	―	―	―	―	―	指定管理者制度のため
病床利用率	41%	60%	71%	72%	74%	
医業収支比率	75%	75%	76%	78%	80%	

上記目標数値設定の考え方	経常収支比率については、指定管理者による損益額の全額を町が補助していることから、各年度100%としている。病床利用率については、平成21年度中に病床数の削減を行うことで、70%以上の利用率を確保する。 （経常黒字化の目標年度：－年度）

団体名（病院名）	むかわ町（むかわ町鵡川厚生病院）

公立病院としての医療機能に係る数値目標（主なもの）	１９年度実績	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	備考
一日平均入院患者数	33人	36人	36人	36人	37人	
一日平均入院患者数	89人	100人	93人	94人	95人	
平均在院日数	40日	48日	60日以内	60日以内	60日以内	

経営効率化に係る計画

数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	
民間的経営手法の導入	民間的経営手法については、本院をむかわ町へ移管した平成２０年３月１日より指定管理者制度（利用料金制）を導入済している。指定管理者として、北海道厚生連を指定し、現在の指定管理期間は、平成２４年３月末までとしている。
事業規模・形態の見直し	むかわ町への移管と同時に、介護療養病床を医療療養病床へ統合し、さらに一般病床のうち、２３床を削減することで、それまでの８３床から６０床（一般３３床、療養２７床）へと再編している。しかし、こうした病床体制の再編にもかかわらず、病床利用率については、ガイドラインで示された７０％を今後も下回る見込みであることから、改革プラン期間中（平成２１年度中を予定）に、病床種別の変更及び病床数の削減を計画しており、具体的には、療養病床を全廃し、一般病床のみの１病棟５０床程度への変更を予定しています。
経費削減・抑制対策	指定管理者制度導入による経費抑制のほか、病床数の削減等により経常経費の削減をめざしている。今後も、経費削減・抑制対策について、指定管理者と十分に協議を行っていくこととする。
収入増加・確保対策	町立医療機関として、町民の意識向上と利用促進を図るため、新たに「鵡川厚生病院通信」の発行、「広報むかわ」への医師による連載記事の掲載などの広報活動等を行っている。また、在宅医療を支えるリハビリテーション部門を充実させ、要支援・要介護度の進行を予防すると同時に患者の町外流出抑止に努めているところである。 また、入院基本料については、平成２１年度に予定している病床再編により、病床体制を一般病床のみの１病棟体制とし、看護スタッフを集約することで、現在の特別入院基本料から、１５対１入院基本料の取得をめざしている。
その他	

各年度の収支計画	別紙のとおり

その他の特記事項

病床利用率の状況	１７年度 57%　１８年度 44%　１９年度 41%
病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成２１年度に療養病床を全廃し、一般病床のみの１病棟５０床程度への変更を予定している。また、現在の施設は昭和４０年代から昭和５０年代にかけて建設されたものであり、老朽化が著しいことから、平成２１年度より改築に向けた基本設計に着手する。新施設での診療開始時期については、平成２４年度以降を予定しており、事業規模については、現在までのところ、約２０億円程度を予定している。

団体名（病院名）	むかわ町（むかわ町鵡川厚生病院）

<table>
<tr><td rowspan="3">再編・ネットワーク化に係る計画</td><td>二次医療圏内の公立病院等配置の現況</td><td colspan="2">苫小牧市を中心とする1市4町（苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町）で構成される二次医療圏には、本院のほか、次の公立病院（診療所）が存在している。
・北海道立苫小牧病院（60床）
・苫小牧市立病院（382床）
・白老町立国民健康保険病院（92床）
・むかわ町国民健康保険穂別診療所（19床）</td></tr>
<tr><td>都道府県医療計画等における今後の方向性</td><td colspan="2">北海道においては、各自治体病院が役割を分担して相互に連携し、地域に必要な医療を効率的に提供し、地域完結型の医療提供体制を作り上げるため、道内を30ブロックに分けて自治体病院の再編を促す「自治体病院等広域化・連携構想」が策定された。</td></tr>
<tr><td>再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要

（注）
1 詳細は別紙添付
2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記するこ</td><td>＜時　期＞
平成20年8月

平成21年3月</td><td>○道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」に基づき設置された、「東胆振・日高自治体病院等広域化・連携検討会議」（構成：道・関係市町・医療関係者）に参加。
○「東胆振・日高自治体病院等広域化・連携検討会議」において広域化・連携の方策として医療機器等の共同利用など7つの項目が策定された。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">経営形態見直しに係る計画</td><td>経営形態の現況

（該当箇所に ☑ を記入）</td><td colspan="2">☑ 公営企業法財務適用　☐ 公営企業法全部適用　☐ 地方独立行政法人
☑ 指定管理者制度　☐ 一部事務組合・広域連合</td></tr>
<tr><td>経営形態の見直し（検討）の方向性

（該当箇所に ☑ を記入、検討中の場合は複数可）</td><td colspan="2">☐ 公営企業法全部適用　☐ 地方独立行政法人　☑ 指定管理者制度
☐ 民間譲渡
☐ 診療所化　☐ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行</td></tr>
<tr><td>経営形態見直し計画の概要

（注）
1 詳細は別紙添付
2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</td><td>＜時　期＞

すでに指定管理者制度を導入しており、今後、経営形態の見直しを行う予定はない。</td><td>＜内　容＞

本院については、平成20年3月1日、むかわ町への移管と時を同じくして、すでに指定管理者制度を導入している。今後も引き続き指定管理者制度による効率的な病院経営を行っていく予定であり、改革プランにおける本項目については、すでに実施済みとして整理している。
なお、今後、一定の期間を経て、指定管理者制度の導入による効果について検証を行っていくこととする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検・評価・公表等</td><td>点検・評価・公表等の体制（委員会等を設置する場合その概要）</td><td colspan="2">改革プランの達成状況等については、随時、指定管理者との間で協議・確認するとともに、むかわ町鵡川厚生病院運営協議会（年2回開催）において点検・評価を行うこととする。
改革プランの内容については、町ホームページ等において公表する。</td></tr>
<tr><td>点検・評価の時期(毎年○月頃等）</td><td colspan="2">改革プランについて検証の結果、数値目標等の達成が困難と判断される場合には、遅くとも2年後（平成22年度末）の時点で全面改定を行うこととする</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他特記事項</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（別紙）

団体名（病院名）	むかわ町（むかわ町鵡川厚生病院）

1．収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

区分＼年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収入	1. 医業収益 a		453,782	467,634	488,322	503,174	512,136
	(1) 料金収入		421,803	438,343	458,271	473,323	482,285
	(2) その他		31,979	29,291	30,051	29,851	29,851
	うち他会計負担金						
	2. 医業外収益		194,864	157,900	152,759	140,110	139,902
	(1) 他会計負担金・補助金		156,919	156,020	150,868	138,219	138,011
	(2) 国（県）補助金						
	(3) その他		37,945	1,880	1,891	1,891	1,891
	経常収益 (A)		648,646	625,534	641,081	643,284	652,038
支出	1. 医業費用 b		602,772	625,353	640,934	643,138	643,138
	(1) 職員給与費 c		321,978	332,784	335,678	336,685	337,695
	(2) 材料費		163,940	170,499	176,412	177,134	177,134
	(3) 経費		87,084	84,029	93,474	93,996	92,986
	(4) 減価償却費		3,760	7,567	4,140	4,140	4,140
	(5) その他		26,010	30,474	31,230	31,183	31,183
	2. 医業外費用		45,874	181	147	146	8,900
	(1) 支払利息		581	76	69	65	8,819
	(2) その他		45,293	105	78	81	81
	経常費用 (B)		648,646	625,534	641,081	643,284	652,038
経常損益 (A)－(B) (C)			0	0	0	0	0
特別損益	1. 特別利益 (D)						
	2. 特別損失 (E)						
	特別損益 (D)－(E) (F)						
純損益 (C)＋(F)			0	0	0	0	0
累積欠損金 (G)							
不良債務	流動資産 (ア)						
	流動負債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源 (ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (エ)						
	差引 不良債務 {(イ)－(エ)}－{(ア)－(ウ)} (オ)						
単年度資金不足額							
経常収支比率 (A)/(B)×100			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
不良債務比率 (オ)/a×100							
医業収支比率 a/b×100			75.3	74.8	76.2	78.2	79.6
職員給与費対医業収益比率 (c)/(a)×100							
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 (H)/a×100							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率			41.0	60.0	71.0	72.0	74.0

※指定管理者制度のため、職員給与費対医業収支比率は算定しない。

※平成21年度6月より、一般病床のみ50床として算定。

団体名（病院名）	むかわ町（むかわ町鵡川厚生病院）

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：千円、％）

区分 ＼ 年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収入	1. 企業債					665,800	1,233,800
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金		36,474				
	5. 他会計補助金				10,000	35,200	95,653
	6. 国（県）補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)		36,474	0	10,000	701,000	1,329,453
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a)－{(b)＋(c)} (A)		36,474	0	10,000	701,000	1,329,453
支出	1. 建設改良費		36,474		10,000	701,000	1,299,000
	2. 企業債償還金						
	3. 他会計長期借入金返還金			2,007	2,007	2,007	30,453
	4. その他						
	支出計 (B)		36,474	2,007	12,007	703,007	1,329,453
差引不足額 (B)－(A) (C)			0	2,007	2,007	2,007	0
補てん財源	1. 損益勘定留保資金			2,007	2,007	2,007	
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)			2,007	2,007	2,007	
補てん財源不足額 (C)－(D) (E)			0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)－(F)			0	0	0	0	0

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：千円）

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( )	( )	(38)	(34)	(32)	(4,409)
		156,919	156,020	150,868	138,219	138,011
資本的収支	( )	( )	( )	(5,000)	(17,600)	(47,826)
		0		10,000	35,200	95,653
合計	( )	( )	(38)	(5,034)	(17,632)	(52,235)
		156,919	156,020	160,868	173,419	233,664

（注）
1 （ ）内はうち基準外繰入金額を記入すること。
2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。